

(3) 測量等又は製造・販売に係る個別書類

① 測量等又は製造・販売個別書類提出確認票

- ・平成31・32年度又は令和3・4年度に、有資格業者として登録されていた方は、「業者番号」欄に10桁の業者番号を記入してください。不明の場合は空欄としてください。
- ・郡山市入札参加有資格業者として既に登録されており、業種追加のため申請する方は、登録認定通知書にある「業者番号」を記入してください。
- ・平成31・32年度以降、入札参加有資格業者として登録されたことがない方は、「新規」欄に○を記入してください。
- ・申請者において、提出する必要書類がそろっているかを確認し、「申請者確認欄」に「✓（チェック）」を記入するか、「■」としてください。

② 指名競争入札参加登録希望業種及び取扱高一覧表（第10号様式）

- ・登録を希望する業種の「業種番号」に○を付けてください。
- ・A（直前1年度分決算）とB（直前2年度分決算）には、**登録を希望する業種に関する取扱高を記入し、それ以外の取扱高を「その他申請以外の業種」に記入してください。**
- ・取扱高は、**千円未満の端数を切り捨ててください。**
- ・A、Bに記載した登録を希望する業種に係る取扱高のうち、**測量等の取扱高については、「受注業務内容書（第11号様式）」に記載する合計と一致するよう作成してください。**
- ・A、Bそれぞれの合計が、当該年度の**損益計算書の「売上高」と一致するよう作成してください。**
- ・「44 建築設計」に登録を希望する方は、「建築家賠償責任保険」への加入の有無及び保険金額を記入してください。

※ パソコンで本様式を作成する場合、「合計」及び「平均年間取扱高」は自動で算出されます。

③ 測量等及び製造・販売審査調書（第12号様式）

- ・1及び2は、測量等に登録を希望する場合に、3は製造・販売に登録を希望する場合に記入してください。
- ・「1 測量等登録希望業種等」において、登録を希望する業種の業種番号に○を付けてください。
- ・上記で○を付けた業種に携わる技術者の延べ人数を記入してください。
- ・技術者数は、**登録希望業種に係る測量等技術者経歴書（第14号様式）に記入する技術者の人数と一致させてください。**
- ・「2 測量等に係る申請者の登録部門」において、登録を希望する業種のうち、申請日時点で、**申請者が営業上の登録を受けている部門に○を記入してください。**
- ・「49 その他の調査」に登録を希望する方は、登録を希望する調査内容を選択し、○を付けてください。
- ・「3 製造・販売登録希望業種等」において、登録を希望する業種番号に○を付けてください。
- ・登録を希望する業種において、申請者が取り扱っている品目に「取扱品目」欄に○を記入してください。
- ・「65 その他」に登録を希望する方は、取扱品目を具体的に記入してください。

④ 各種登録証明書等の写し

- ・業務上必要な登録をしている業種のみ申請が可能です。

- ・登録を希望する業種に応じて登録証明書等を提出してください。
- ・測量等及び製造・販売審査調書（第12号様式）の「2 測量等に係る申請者の登録部門」で○を付けた部門があれば、その登録部門の登録証明書の写しを提出してください。

希望する業種	業務上必要な登録の区分	営業上登録の必要性 (申請する場合の提出書類)
40 地上測量	測量	有 登録証明書の写し
41 航空測量	測量	有 登録証明書の写し
43 土木設計	建設コンサルタント	登録を受けている場合：その写し
44 建築設計	建築士事務所	有 登録証明書の写し
45 調査（不動産鑑定）	不動産鑑定	有 登録証明書の写し
46 調査（地質調査）	地質調査	登録を受けている場合：その写し
47 調査（補償コンサルタント）	補償コンサルタント	
49 調査（その他の調査）※		

※ 「49 調査（その他の調査）」は、**建設工事に係る調査のみ**が該当となります。

【調査（その他の調査）に含まれない例】

- ・空間、土壌及び食品放射線測定業務
- ・公害（環境）調査
- ・コンピュータによる計算業務
- ・史跡等の発掘調査

～測量等に登録する方のみ提出～

⑤ 受注業務内容書（第11号様式）

- ・登録を希望する業種ごとに作成し、「業種」欄に業種名を記入してください。
- ・直前1営業年度（A）、直前2営業年度（B）の決算期間を記入してください。
- ・それぞれの年度に受注し、完了した案件について、**契約金額が大きな順に、上位5件まで記入し、それ以外は「その他」にまとめて記入してください。**
- ・契約金額は消費税及び地方消費税抜きで記入してください。
- ・それぞれの年度の合計金額は、指名競争入札参加登録希望業種及び取扱高一覧表（第10号様式）のA、Bに記入した登録を希望する業種に係る取扱高と一致させてください。
- ・下請として受注した場合、「発注者名」欄には元請業者名を、「業務名」欄には下請業務名を記入してください。

※ **パソコンで本様式を作成する場合、「合計」は自動で算出されます。**

⑥ 測量等技術者資格一覧表（第13号様式）

- ・申請日時点で、資格を持つ技術者の延べ人数を記入してください。1人で複数の資格を持つ技術者がいる場合には、該当するすべての資格に記入してください。

- ・登録を希望する業種に関わらず、各資格を有する技術者がいる項目すべてに記入してください。
- ・本店で登録する場合は、「人数」欄の左側にのみ人数を記入してください。
- ・委任先で登録する場合は、「人数」欄の左側に本店と支店等を合算した人数を、()内には委任先のみ的人数を記入してください。

⑦ 登録希望業種に係る測量等技術者経歴書（第14号様式）

- ・登録を希望する業種ごとに作成し、「業種名」欄に業種名を記入してください。
- ・申請日時時点で、当該業種に従事する常勤の技術者の情報を記入してください。1人で複数の業種に従事する技術者がいる場合には、該当するすべての業種に記入してください。
- ・記入する技術者には、法人の場合は代表権を有する役員、個人の場合は事業主を含めます。
- ・「年齢」及び「経験年数」は申請日時点の情報を記入してください。
- ・「最終学校」は、技術系に限らず、すべて記入してください。
- ・「法令による免許等」は、**測量等技術者資格一覧表（第13号様式）の資格コードのうち、登録を希望する業種に関するものを3桁で記入してください。**（最大6つまで記入可能）
（例 資格コード40 → 040）
- ・「実務経歴」には、審査基準日の直前2年間のうち、当該技術者が従事した業務の業務名を1件のみ記入してください。
- ・**建設工事と測量等の両方に登録する場合、技術者を重複して申請することはできません。**
- ・本様式にある項目が満たされていれば、国・県等の様式でも可とします。その場合、以下のとおり作成してください。
 - ア 登録を希望する業種ごとに分けること。
 - イ 余白に、測量等技術者資格一覧表（第13号様式）にある資格コードを3桁で必ず記入すること。